

## 2022年度 自己点検・評価報告書

## [第8章] 教育研究等環境

## 8.1. 現状説明

8.1. 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点 1：建学の精神に基づいた教育理念及び各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針を定め、適切に明示しているか。

東海大学では、建学の精神に則り本学の使命と教育理念に従って、多様な学生の学修効果の向上ならびに、教員の教育・研究機能の向上を図るために、教育研究等の環境整備に関する方針を、「施設・設備」「情報環境」「図書館」「研究環境」の各項目に関して定めており（資料 H-1）、東海大学オフィシャルページで公開されている。

8.2. 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

本学は、大学院 18 研究科、学部 23 学部を擁する総合大学であり、所在地は、1 都 1 道 3 県にまたがり、湘南校舎、渋谷校舎、高輪校舎、清水校舎、伊勢原校舎、熊本校舎、阿蘇実習フィールド、札幌校舎の 7 校舎、1 フィールド（※阿蘇校舎は 2016 年熊本地震により使用不可となり、実習フィールドとなった）が設置されている。その他、医学部付属の病院を神奈川県伊勢原市、同中郡大磯町、東京都渋谷区、同八王子市に設置し、医学教育・研究・診療にあたっている。

校地・校舎面積は、校地 2,228,549 m<sup>2</sup>、校舎 517,966 m<sup>2</sup>と、ともに大学設置基準第 34 条に規定されている「校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする」との条件（校地 276,880 m<sup>2</sup>、校舎 249,095 m<sup>2</sup>）を十分に満たしている（資料 F-5）。

また、「学園マスタープラン」にて校地・校舎については施設の有効活用を踏まえた効果的・効率的な施設整備の推進を方針に定め、学生 1 人当たりの面積等を検証し、校地については事業計画に基づいた利活用の検討、校舎については 2022 年 4 月 1 日現在の耐震化率が 78.8% であることから、耐震化を最優先とする整備を進めている（資料 H-2）

本学における施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保等に関しては、大学全体では「東海大学キャンパス利用計画の検討に関する内規」（資料 H-3）の下、各校舎においては次年度以降の計画や予算の調整を諮る会議体である予算調整会議の中で整備方針を審議・確認し、財務、施設等多角的な評価を総合的に行っている。各校舎で教育研究の専門分野や校地・校舎の状況が異なることから、特徴を生かした教育研究等の施設、設備の環境を整備している。例として湘南校舎では、2017年に湘南校舎グランドデザインを策定しており、能動的学習環境整備及びグローバルスタンダード施設を拡充することをデザインプランにて示している。また、2022年度の学部改組改編に併せて2021年度には事務組織改組改編を実施し、学生や教員へのワンストップサービス実現するカレッジオフィスの整備及び湘南校舎 4 号館の耐震及び改修工事により、カレッジオフィスの本格稼働が可能となった。その他、2022年度に設置された児童教

育学部が使用する湘南校舎20号館を竣工、及び各学部・学科再編に併せた構内での研究室配置変更を完了した。九州キャンパスにおいては震災復旧事業の一環として、臨空校舎の建設が進められ、2022年度中の竣工、2023年度からの運用が開始される予定である。その他の校舎においても、学生アンケートや学部・学科要望による施設ニーズを抽出し、整備計画を進めている（資料 H-4）。

本学のネットワーク環境は、全ての校舎をSINET仮想大学LANサービスで接続しており、湘南校舎やデータセンターに設置している全学共通システムをどの校舎からでも利用できるよう整備している。また、年次計画により遠隔授業や在宅勤務にも柔軟に対応できるよう無線LAN環境の拡充や建物間通信の高速化を進めるとともに、昨今のインターネット事情も考慮し、不正アクセス、情報漏洩、コンピュータウイルスといった種々の脅威にも備えている。

教育研究用の情報機器は定期的にリプレースを実施し、授業や自学で利用できるパソコン室は全校舎で82室、3,543台のパソコンを設置している（資料 H-5）。パソコン室では、Covid-19対策として、飛沫対策や座席間隔の確保、消毒液設置によるキーボードや手指消毒の徹底などの措置を講じ感染防止にも努めている。

学生の自主的な学習を促進するための環境整備としては、教室や食堂など学生が集まる場所を中心に無線LANアクセスポイントを設置し、通信状況やアプリケーションの動向調査と回線増強を行いながら、遠隔授業にも柔軟に対応できる自由度の高い学習環境を提供している。

また、各自が所有する情報端末を有効かつ積極的に活用するBYODも推進しており、マイクロソフト社をはじめとする各種ソフトウェアベンダーとの包括契約により、オフィスソフトや専門性の高いソフトウェアを提供し、学習効果の向上にも努めている。

併せて、学生に対する学びの促進と教員に対する効果的な授業展開ツールとして、シラバスや教育コンテンツ、学習履歴などを管理する情報ポータルサイト「TIPS (Tokai Information Portal Site)」や、授業支援システム「OpenLMS」を提供している（資料 H-6）。授業支援システムでは、情報倫理の重要性の理解と啓発を目的として情報倫理教育コンテンツを提供し、情報社会の一員としてのモラルやセキュリティ意識の向上を図るとともに、様々な問題にも柔軟に対処できるよう学生には必ず学習するよう案内している。

校舎施設におけるバリアフリー化は、教室棟を中心に学生の利用状況を鑑みながら校舎の新築、改修計画に沿って、順次バリアフリー化を進めるよう努めている。2021年度は、湘南校舎にて20号館新築工事により建物がバリアフリーに適合している他、これまで階段昇降機しか設置されておらず、利用者が不便していた10号館にエレベーターを設置した。また、清水校舎においても3号館及び8号館シリンダー棟にエレベーター、1号館に自動扉を設置した（資料 H-7）。

### 8.1.3. 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点 1：図書資料の整備と図書利用環境の整備において、以下の項目を適切に行っているか。

1. 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
2. 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
3. 学術情報へのアクセスに関する対応
4. 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点 2：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者を、配置しているか。

本学付属図書館では、7校舎の図書館で構成されており、書籍の導入や貸出、データベース提供、利用ガイダンス、文献複写、図書取り寄せ等を行っている。

本学付属図書館の所蔵資料は、図書 249万冊、雑誌 3万点、データベース等の電子情報68種類、電子ブック 1万3千冊であり、在籍学生数 27,161人（2021年5月1日）で除した結果、一人当たりの蔵書数は 91.68冊となっており、学習・研究支援に必要な学術情報資料を整備している。またその利用率は15.2%となっている。（資料 H-8～11）。

蔵書の質的構成については、収書方針等を柱に、「蔵書構成のバランス」「開設学部に対応した各専門分野資料の計画的、体系的な収集」「カリキュラムに沿った選書」等の方針によって構成している。その他、学生からの購入希望も含め、教員・学生の研究・学習支援に対応するための基礎資料や、教養図書も網羅的に収集している（資料 H-12）。また、除籍基準を基に蔵書構築のリフレッシュ化を図り、常に適切に整備を行っている（資料 H-13）。

電子情報としては、オンラインデータベース・電子ジャーナルともに毎年の利用状況を鑑みながら契約見直しを行う等、図書館資料費の大半を占める電子情報の効率的な予算執行を行っている（資料 H-14）。

本学付属図書館の蔵書検索システム（OPAC：Online Public Access Catalog）は、所蔵資料を検索することはもとより、国立情報学研究所が提供する学術情報コンテンツ（NII検索）や、他機関の蔵書検索システム・書店データベースとの横断検索により、従来の個々のデータベースで文献探索をする方法から大幅にシームレスな環境を提供することが可能となっている。さらに、本学が導入している OPAC から、貸出期間延長や予約等、非来館型サービスの運用も行っており、スマートフォンからアプリを使った蔵書検索など、サービス向上を図っている（資料 H-15）。

図書館の開館時間について、湘南校舎では構内への入構制限緩和により授業開講期間及び定期試験期間に、月～金曜日 9：00～17：30、土曜日 9：00～15：00 という体制であった。その後秋semesterには18時まで開館時間延長が行われた（資料 H-16、17）。学習環境に関しては、新型コロナ感染防止対策を考慮したレイアウト変更や配置を行い、適切な維持管理に努めている。全学の付属図書館における座席数の総計は 2,091 席となっている。

図書館、学術情報サービスを提供する人員体制として、本学付属図書館にて、図書館や学術

情報サービスに関する専門知識を持つ司書資格を有する者は、全館職員 93 名（専任 38 名、臨時 27 名、業務委託 28 名）のうち 48 名である（資料 H-10、18）。

付属図書館では情報提供システムとして付属図書館のホームページを完備している、書籍案内、資料検索、OPACガイド、学習や教育研究活動で利用する機能をまとめた「図書館ガイド（動画）」

（図書館ホームページの活用・OPAC検索、貸出・返却・更新、分館案内、新聞・ニュース記事の検索と閲覧、図書の取り寄せ、文献複写の取り寄せ）」方法等を掲載し、利用者が付属図書館のサービスを幅広く活用できるよう提供している（資料 H-19、20）。

上記の通り、図書の資料の整備と図書利用環境の整備を実施している。また、新型コロナウイルス感染症対策もあり、図書館の利用環境は大きく変容しているが、ホームページを利用し、各図書館の窓口で行ってきた利用者サービスについてはオンラインサービスへの誘導により、各統計資料にあるように利用者の利便性を損なうことなく運用しており、適切なサービスの提供ができていると考える。

#### 8.1.4. 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点 1：研究活動を促進させるための環境や条件となる以下の項目を、適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

1. 大学としての研究に対する基本的な考え方の提示
2. 研究費の適切な支給
3. 外部資金獲得のための支援
4. 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
5. ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制
6. オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制

東海大学では、本学の広範な研究活動の有機的結合や、研究・運営・開発の統合化を図り、外部機関との共同研究、受託研究、産官学連携を積極的に推進することを目的に、総合研究機構を設置し、本学全体の研究に対する基本方針として、総合研究機構基本理念を定めている（資料 H-21）。

教員の個人研究費は学部ごとに配分金額が設定されており、平均支給金額は30.5万円である。2021年度における個人研究費執行額は4億5044万円であり、予算に対する執行率は約93%と、個別教員による研究遂行がうかがえる。また、総合研究機構による学内競争的研究資金として、「プロジェクト研究（予算：約8,600万円）」（資料 H-22）、「研究奨励補助計画（予算：約1,000万円）」（資料 H-23）、「研究スタートアップ支援（予算：約1,000万円）」（資料 H-24）、「学術図書刊行費補助計画（予算：約100万円）」（資料 H-25）、「論文校閲費補助計画（予算：約500万円）」（資料 H-26）、「研究集会補助計画（予算：約240万円）」（資料 H-27）が用意されている。2021年度における当該施策の実施に対する決算額は約1億1058万円であり、予算に対する執行率は約97%に上っている。学内競争的資金としての研究支援施策であり、採択後の外部研究費獲得状況等を参考に、毎年施策の適切性を検証し、公募要項や採否基準の改訂、社会要請・時代に応じた施策そのものの見直し等を適宜行っている。

外部研究費の獲得支援として、文部科学省科学研究費助成事業（以下、科研費）の採択件数向上を目的とした取り組みがある。この取り組みでは、科研費の審査経験者及び採択経験者、URA等による研究計画調書の査読、科研費応募のための説明会の実施等に取り組んでいる（資料 H-28、F-28）。また、科学技術振興機構（JST）や新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等の公募については、ピーワンオフィスに所属するプロジェクトマネージャーが担当分野に応じて応募の支援を行っている。

教員の研究室は、個室の付与を基準として整備しているが、校舎や組織独自の運用方法等の理由により、複数名で使用している場合がある。

研究専念時間の確保のため、年平均1週当たりの授業責任時間は、職務区分により、「主に教育・研究を担当：6コマ（12時間）」「主に教育を担当：10コマ（20時間）」「主に研究を担当：3コマ（6時間）」と定められている。また、専任教員は、授業責任時間を超えて授業を担当することがあるが、担当する授業時間は、年平均1週あたり10コマ（20時間）を限度とすることが定められている。また、大学院の専攻及び学科長等の役職・管理職位にある者は、授業担当時間を減らすことができることも併せて定められている（資料 F-16）。教員の研究水準の向上を図るとともに、教員の教育力を一層充実強化するために、それに専念できる環境を整備し研究時間および教育開発時間を確保することを目的とした特別研究期間制度がある。この適用を受けることのできる者は、専任教員または特任教員として3年以上勤務し、研究または教育活動に関して、本制度の適用により著しい効果が期待できる者としている（資料 F-32、H-29）。

本学では、東海大学教育補助学生規程（資料 H-30）に基づき、大学院学生の教育経験と奨学に寄与するとともに、本学における教育機能の充実を図るため、学部の授業（実験・実習・演習科目等）における教員の教育補助者として、ティーチング・アシスタント（TA）を採用している。さらに、東海大学特定研究員規程（資料 H-31）に基づき、大学が戦略的に実施する特定課題、文部科学省科学研究費助成事業、厚生労働科学研究費補助金の課題等の研究代表者又は研究分担者のもと、共同研究者又は研究補助者として、ポストドクター（PD）、ポストマスター（PM）、リサーチアシスタント（RA）を採用している。

以上のとおり、「学校法人東海大学総合研究機構基本理念」に基づき、教育研究活動促進のための環境並びに支援施策等を行っており、教員に対する支援（学内競争的資金による資金面の支援、外部研究費獲得に対する体制面の支援、研究専念時間・環境確保のための体制面の支援など）については十分な活用がされており、また、それぞれの取り組みにおいて適宜改善が検討されていることから、適切な支援が行われていると評価できる。また、個人研究費の支給、研究室の付与、研究補助学生等の教育研究活動支援については、基本理念順守の適切性の検証が長らくされていないため、現行体制の評価と必要に応じた改善の検討が必要であると考えられる。

#### 8.1.5. 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点 1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組みにおいて、以下の項目を適切に実施しているか。

1. 規程の整備
2. コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施
3. 研究倫理に関する学内審査機関の整備

本学では、「東海大学教育および研究に携わる者の行動指針」（資料 H-32）を定め、これを教職員に徹底し、研究倫理と法令遵守に根ざした教育研究活動を展開している。そして、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（令和3年2月1日改正 文部科学大臣決定）」「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日 文部科学大臣決定）」に基づき、東海大学における研究活動に係わる不正防止と研究費及び競争的資金等の運営・管理を適正に行うために関連委員会の設置、各種規程を整備している（資料 H-33）。

副学長（理系担当）を委員長とする東海大学研究活動の不正防止対策委員会は、学内における研究活動の不正防止に関する啓発や不正防止対策に関する検討及び実施の役割を担っている。さらに、学内の研究活動に関わる研究者等に対する不正行為の事前防止及び公正な研究活動の推進のため、研究倫理教育全般について検討を行う東海大学研究倫理教育推進委員会の設置、研究組織の役割分担とデータ保存に関する規程を整備している（資料 H-33、34）。なお、本学では、研究活動の不正防止及び公的研究費の適正管理のための体制を、「東海大学における研究活動の不正防止対策推進体制」として、学内外へ周知・公表している（資料 H-35）。

本学では、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を合わせて、「研究倫理教育」として対象者別に3区分で実施している（資料 H-36）。全教員、研究員及び研究支援業務に携わる事務職員を対象とする区分では、研究倫理教育受講後の有効期限は3年である。大学院生には、指導教員が毎年研究倫理教育を実施している。学部生に対しては、在学中に必ず受講できるよう各学部・学科が受講時期、回数等を定め、毎年実施している。各区分における実施・受講状況は、研究倫理教育推進委員会事務局が確認しており、学部長会議へ報告し、未実施・未受講者へ働きかけるよう依頼して受講率向上に努めている。

研究活動の不正行為等について調査事案が発生した際には、東海大学研究活動の不正防止対策委員会の指示に基づき、予備調査を経て東海大学研究活動の不正に関する調査委員会が学内審査機関として機能する。この委員会は、不正防止対策統括責任者である副学長（理系担当）が委員長に指名され、委員の半数以上を外部有識者としている。なお、研究活動における不正告発相談窓口（資料 H-35）及び公益通報等の窓口（資料 H-37）についても整備している。

また、公的研究費及びそれに準じる研究費の不正使用を防止し、適正な運営・管理を行うための責任体制は、学長を最高管理責任者、学長の命を受け実質的に研究費の適正執行を担う不正防止対策推進責任者としてユニバーシティビューローのゼネラルマネージャーやマネージャー、各校舎における研究費適正執行に直接的に関わる不正防止対策推進責任者として学部長や研究科長をそれぞれ定めている（資料 H-35）。

これらに加えて今年度は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改訂に伴い、内部監査の実施にあたり専門的な知識を有する者（公認会計士等）の参画、監事や内部監査部門（法人監査室）との連携を強化し、不正防止システムの構築を行っている。

以上述べてきたとおり、「東海大学教育および研究に携わる者の行動指針」に照らし、研究倫理を遵守するための必要な措置が適切に取られていると評価できる。今後は、内部監査結果も含めて検証し、それぞれの取り組みにおける透明性・公平性を担保した評価指標の設定し、それに伴う改善策の推進を継続的に実施できるよう、体制を今一度確認し、必要に応じ

た整備を行う必要があると考えられる。

#### 8.1.6. 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：教育研究等環境について、適切な根拠（資料、情報）に基づき定期的に自己点検・評価を行っているか。

評価の視点 2：自己点検・評価結果に基づいた改善・向上が行われているか。

教育研究環境の適切性に関する点検・評価の一つとして、毎年度、学生の卒業にあたってのアンケートを実施しており、2022年度も実施する予定である。対象は全学部全学科の卒業見込み者としている（資料 H-38）。このアンケート結果では、キャンパスライフにおける教育環境への整備について学生から意見が出されており、食堂や Wi-Fi 環境等への要望事項が示されており、学部長会議へ報告された後、各学部・センター・事務部門等において関連する指摘問題点についての改善案が検討され、改善策が再び学部長会議へ報告されている。具体的には、湘南校舎においては食堂の改善要望に基づき、新規委託業者選定に向けたプロポーザルを学生の代表も交え実施した。さらに、公表が可能な内容は学生へ公開する等、組織的に改善・向上を図っている。なお、指摘された問題点の改善に向けては、教職員の視点・評価が反映されるため、別途学生のように意見収集などの策は取っていない。また、施設面の点検評価では、各機関の管理部署が事業別・目的別内訳表を作成し、その中で事業の背景、コンセプト、想定される効果を教職員の視点から記載している。また、実施後の効果検証も記載しており、全国キャンパスの整備が適正に進められているかの検証を行い、今後の計画への改善・向上を図っている。図書館、学術情報サービスの適切性に関する点検・評価の一つとして、「東海大学付属図書館規程」に基づき、「東海大学Policy・Working・Meeting図書館図書委員会」を各校舎で実施している。この委員会では教育及び研究活動に必要な資料の収集状況や、図書館の管理、運営、利用者からの要望等について、各種資料、利用統計等を元に、実施している施策の適正性や効果等の検証を行い、その結果を元に、次年度の教育及び研究活動に必要な環境整備を展開している。情報関係施設については、より洗練されたシステムの台頭や技術革新などにより計画当初の想定を超える場合も少なくなく、日常的に寄せられる学生や教職員からの照会、不具合情報、改善要求、卒業にあたってのアンケート結果などを踏まえ、技術検証や分析を行ったうえで軽微な設定変更や設備の改修・増設には直ちに対応するようにしている。

また、定期のリプレース計画においては、最新の技術トレンドやサービスに関する情報収集と将来予測、実施計画に関する校舎間協議、関連ベンダーへのRFP提示などを通じ、先進性、経済性、安定性、セキュリティなどを意識した最新技術を取り込むことに注力しており、2022年度においては2024年度の本格運用を目指しているBYODの取り組みについて、ユニバーシティビューロー（情報担当）とともに、2023年度に行うべき準備や調整などに関する事項を取りまとめた。

教育研究活動促進のための環境並びに支援施策等に関する点検・評価は、「学校法人東海大学総合研究機構基本理念」に基づき、総合研究機構運営委員会及びその小委員会である研究企画委員会にて、実施する施策の適切性や効果等の検証・検討を行い、次年度の施策の企画に反映している。なお、個人研究費の支給、研究室の付与、研究補助学生等の教育研究活動支援について

は、その適切性の検証が長らくされておらず、現行体制の評価と必要に応じた改善の検討を適切な会議体等で評価し改善策を策定する必要があると考えられる。

研究倫理教育及び研究費の不正利用防止に関する点検・評価は、「東海大学教育および研究に携わる者の行動指針」に照らし、不正防止対策委員会と各小委員会にて、取組みの実施状況と発生事例の対応に基づき実施している。特に研究費の不正利用防止については、今後、内部監査結果も含めて検証し、それぞれの取り組みにおける透明性・公平性を担保する改善策の推進を継続的に実施できるよう、必要に応じた整備を行う必要があると考えられる。

## 8.2. 長所・特色

(大学全体) 特になし。

## 8.3. 問題点

校舎・施設のバリアフリー化については、湘南校舎10号館や20号館、清水校舎3号館や8号館などで新設や改修工事、エレベーター設置の工事が実施されたが、全学的には十分な対応ができていない。耐震化とともに校舎・施設の改修・改築に関する年次計画において、積極的な対応を図ることが必要である。

### 【前年度記載の問題点の改善状況】(大学全体)

科研費の採択状況について、採択課題数および金額どちらも前年度に比べ増加している。今後もより一層増加していくよう、科研費採択アッププロジェクトの活動に継続して取り組む。

## 8.4. 全体のまとめ

学生の学習や教員による教育研究活動に関する、環境や条件を整備するための方針として、「教育研究等の環境整備に関する方針」を定め公表しており、この方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場、ネットワーク環境、及び学生の自主的な学習を促すためのラーニングコモンズ等、教育研究活動に必要な施設及び設備の整備に努めている。しかしながら、全学的な校舎・施設のバリアフリー化については、現状では不十分であると認められ、今後、積極的な改善を図るものである。さらに、図書館、学術情報サービスを提供するための体制としては、湘南校舎の3図書館の他、6校舎に8図書館を有し、各図書館とも適切に機能している。

教育研究活動を支援する環境や条件の適切な整備に関しては、「学校法人東海大学総合研究機構基本理念」に基づき、研究費配算及び学内競争的研究資金の設定、科学研究費補助金等の外部資金獲得支援施策の実施の他、研究時間確保やTA、RAの採用など幅広く適切に対応し、教育研究活動の促進を図っている。

研究倫理を遵守するための必要な措置・対応に関しては、文部科学省による公的研究費の管理・監査及び、研究活動の不正対応等に関する各種ガイドラインを遵守し、学内における研究不正防止対策に対する委員会や、組織的な管理運用体制を構築している。

教育研究等環境の適切性に関する定期的な点検・評価については、その一つとして、毎年度、学生の卒業にあたってのアンケートを実施しており、キャンパスライフにおける教育環境への整備について学生から意見が出されている。これらの意見・要望等は、学部長会議へ報告された後、各学部・事務部門等において検討され、改善策が再び学部長会議へ



報告される。更に改善内容を学生へ公開する等、組織的に改善・向上を図っている。

## 8.5. 根拠資料

- F-5 大学基礎データ 表1 組織・設備等
- F-16 東海大学専任教員授業担当規程
- F-28 科研費獲得ウェビナー2022（開催案内ポスター）
- F-32 東海大学特別研究期間に関する内規
- H-1 教育研究等の環境整備に関する方針
- H-2 学校法人東海大学 学校施設耐震化状況（東海大学・医療技術短期大学）
- H-3 東海大学キャンパス利用計画の検討に関する内規
- H-4 東海大学 2022年度教育研究年報 施設・設備整備状況
- H-5 情報環境活用ガイドー2020ー
- H-6 情報倫理教育\_OpenLMS
- H-7 東海大学 2021年度教育研究年報 施設・設備整備状況
- H-8 2021年度 付属図書館蔵書統計
- H-9 2021年度 付属図書館導入電子リソース一覧（DB）
- H-10 2021年度 学術情報基盤実態調査
- H-11 2021年度 学科別貸出実績
- H-12 東海大学付属図書館資料収集規程5201
- H-13 東海大学付属図書館資料管理規程5206
- H-14 付属図書館導入 DB 利用統計 2016年度\_2020年度
- H-15 図書館 HP
- H-16 開館時間変更について
- H-17 開館時間変更について（秋 semester）
- H-18 2021 東海大学様委託スタッフ一覧（資格）【部外秘】
- H-19 付属図書館利用方法
- H-20 付属図書館利用統計
- H-21 学校法人東海大学総合研究機構基本理念
- H-22 2022年度「プロジェクト研究」公募要項
- H-23 2022年度「研究奨励補助計画」公募要項
- H-24 2022年度「研究スタートアップ支援」公募要項
- H-25 2022年度「学術図書刊行費補助計画」公募要項
- H-26 2022年度「論文校閲補助計画」公募要項
- H-27 2022年度「研究集会補助計画」公募要項（第1四半期分）
- H-28 令和5（2023）年度科学研究費助成事業に関して（第4回学部長会議・大学院運営委員会報告事項資料）
- H-29 2022年度特別研究期間採択者
- H-30 東海大学教育補助学生規程
- H-31 東海大学特定研究員規程

- H-32 東海大学教育および研究に携わる者の行動指針
- H-33 東海大学研究活動に係る不正防止対策及び不正行為への対応に関する規程
- H-34 東海大学研究組織の役割分担及びデータ保存に関する規程
- H-35 東海大学における研究不正防止対策体制（2022年度）
- H-36 2022 年度東海大学研究倫理教育について（第3回学部長会議・大学院運営委員会報告事項資料）
- H-37 学校法人東海大学公益通報等に関する規程
- H-38 2022 年度「卒業にあたってのアンケート」の実施結果